

令和8年度 第1回名古屋市日中サービス支援型グループホーム運営評価会議
評価結果（令和8年5月29日開催）

（定期評価）

法人名称	株式会社マザーズ
事業所名称	NEXUS 伏屋
事業所所在地	名古屋市中川区伏屋4丁目2250番地
評価結果	<p>下記の内容に留意し、適切な事業運営を実施されたい。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 肢体に不自由がある利用者が複数入居している現状から、職員が利用者支援において安心かつ安全な介護技術の習得を図るとともに、設備面においても介護用リフト等を含めた必要な改善を進めること。・ 利用者支援の連携が途切れることのないよう、サービス管理責任者を含めた職員の管理体制について、必要な体制の維持を図ること。・ 近隣公園の清掃や地域の祭りへの参加など日常的な地域との関わりは評価できる。今後は自立支援連絡協議会をはじめとする地域の多様な連携の場において、日中サービス支援型グループホームとして中核的な役割を担う取組みを一層推進すること。・ 日中サービス支援型グループホームとして中核的な役割を担う役割を持つ立場からも、処遇困難ケースに対しては、対応困難な事案を適切に外部機関へつなぐ判断を行うとともに、その後の経過について帰結まで把握できる体制を整え、実践を積み重ねること。・ 利用者及び家族へのアンケート実施等の工夫は評価できる。その結果をより一層事業所運営に反映させる取組の強化を図ること。・ 利用者の呼称やフェイスシートの記載において、障害特性のみに着目した表現が見受けられることから、生活者である利用者の尊厳を踏まえた適切な表現となるように改善を図ること。・ 利用契約書について、肖像権に関する記載はあるものの防犯カメラ設置に関する事項が明記されていないこと及び入居者の義務に関する規定がある一方で権利に関する記載がないことから、利用者の立場に配慮した内容となるよう、それぞれ記載の追加について検討すること。・ 金銭管理について、権利擁護センターの活用及び成年後見制度の利用に関する判断基準が不明確であることから、両制度の役割の違いを踏まえ、事業所として明確な区別のもと適切に活用すること。